

## 指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことに伴い、江南区役所健康福祉課所管の亀田東児童館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、9月28日より事業者を公募しておりましたが、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市亀田東児童館
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号
指定管理者選定委員会	<p>会長 茅山 嘉洋（亀田地区青少年育成協議会長）</p> <p>委員 井上 和子（亀田地区主任児童委員）</p> <p>委員 櫻川 景典（新潟市小中学校PTA連合会江南支部長）</p> <p>委員 中林 美津子（亀田子育て情報誌「カムかめねっと」編集委員）</p> <p>委員 湯田 昭子（亀田東小学校区コミュニティ協議会副会長）</p> <p>委員 見田 栄洋（新潟市江南区長）</p>
指定管理者（候補者）	<p>特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p> <p>代表者 代表理事 永戸 祐三</p> <p>住 所 東京都豊島区池袋3丁目1番2号 光文社ビル6階</p>
指定期間（予定）	平成20年4月1日～平成23年3月31日（3年間）
選定理由	<p>亀田東児童館の指定管理者選定にあたっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。亀田東児童館指定管理者候補者選定委員会において、応募者によるプレゼンテーション、委員によるヒアリングを行い、応募者から提出を受けた事業計画書等について、亀田東児童館の管理運営上の基本方針、運営組織、健全育成事業等の事業計画、事故・防災対策等の危機管理、施設管理、収支計画を選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、下記の理由により、上記の団体が最適であるとして選定しました。</p> <p>児童館の運営理念と基本方針が的確であること、健全育成事業が地域の子どものための主体的な成長を支援するものであること、健全育成事業及び地域との連携が具体的に提案されていること、これまでの実績を活かし地域に密着した運営が期待できることが評価されました。</p> <p>なお、上記の委員会で決定された選定基準・評価結果は別表のとおりです。</p>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募要項配布期間 平成19年9月28日～10月12日</li> <li>・公募説明会 平成19年10月15日</li> <li>・質疑受付 平成19年10月16日～19日</li> <li>・質疑回答 平成19年10月23日</li> <li>・申請書類の受付期間 平成19年10月31日、11月1日</li> <li>・指定管理者候補者選定委員会 平成19年11月9日 (公開プレゼンテーション・ヒアリング)</li> </ul> <p>今後、平成19年12月議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定されます。</p>
所管部署（問合せ先）	<p>江南区役所健康福祉課 児童福祉係</p> <p>TEL：025-382-4353（直通）</p> <p>E-mail:kenko.k@city.niigata.lg.jp</p>

別表（選定基準・評価結果）

（数値は、各委員採点の平均値）

評価項目		配点	候補者	A
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に応募した動機</li> <li>・運営にあたる理念及び基本方針</li> <li>・運営の具体的な考え方及び内容</li> </ul>	15点	13.2	7.8
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数，資格要件</li> <li>・勤務体制及び考え方</li> <li>・人材確保，育成，研修に対する考え方及び内容</li> </ul>	20点	16.5	11.0
事業運営の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成事業に対する考え方及び内容</li> <li>・地域との交流，連携事業に対する考え方及び内容</li> <li>・地域の子育て支援事業に対する考え方及び内容</li> <li>・利用促進に対する考え方及び内容</li> <li>・要望，苦情に対する対応方針及び方法</li> </ul>	30点	24.3	15.2
危機管理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止等に対する考え方及び対応方法</li> <li>・事故等緊急時への対応方法</li> <li>・個人情報保護の方針及び方法</li> <li>・施設管理に対する考え方及び内容</li> <li>・ごみ減量やエネルギー削減等環境に対する配慮</li> </ul>	25点	18.5	18.2
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目の設定内容</li> <li>・経費削減のための工夫</li> </ul>	10点	7.7	5.8
合計		100点	80.2	58.0